

介護職員処遇改善実績報告書(令和元年度)

栃木県知事 殿

事業所等情報

介護保険事業所番号(10桁) 971001276

※ピンクのセルのみ記載(他のセルは計算式が組まれているので入力不要)。

開設(事業)者 フリガナ シャカイフクシホウジン ケンシンカイ
名称 社会福祉法人 謙心会
開設(事業)者の所在地 〒324-0046 栃木県大田原市加治屋83-81
電話番号 0287-48-7070 FAX番号 0287-48-7071
事業所等の名称 フリガナ ショートステイニチニチソウ
名称 ショートステイにちにちそう 提供するサービス 別紙一覧表による
事業所の所在地 〒324-0046 栃木県大田原市加治屋83-81
電話番号 0287-48-7070 FAX番号 0287-48-7071

※事業所等名称・所在地・事業所番号については、複数の事業所を一括作成し提出する場合は「別紙一覧表による」と記載し空欄でよい。

※以下、加算区分は全て令和元年度に加算区分で記載します。

① 算定する加算の区分(該当にチェック(レ)) 介護職員処遇改善加算 (I II III IV V)
② 賃金改善実施期間(※自動転記) 令和元年6月 ~ 令和2年5月
③ 令和元年度分介護職員処遇改善加算総額(加算受給額) (※自動転記) 25,957,973 円
★賃金改善所要額(i-ii) (※自動計算) ※③<④★であること! 30,710,780 円
④ i) 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (※自動計算) 198,246,048 円
ii) 初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額(交付金による賃金改善を除く) (※自動計算) 167,535,268 円

加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算する場合
※令和元年度計画書を⑤⑥で記載した場合のみ。他は全て③④での計算です。
⑤ 令和元年度分介護職員処遇改善加算総額(R1加算Iによる算定額からR1加算IIによる算定額を差し引いた額) (※自動計算) ※⑤<⑥★であること! 25,957,973 円
★賃金改善所要額(iii-iv) (※自動計算) 30,710,780 円
⑥ iii) R1加算(I)の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額 (※自動計算) 198,246,048 円
iv) 初めて加算(I)※を取得した月の前年度の賃金の総額 (H30年度は加算(II)、R1年度中に加算(I)初取得→H30年度賃金総額を記載する。) ※H28年度以前の加算区分(I)は、算定要件や加算率が異なるため対象外。 167,535,268 円
賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、手当、賞与等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。ただし、下記「栃木県確認欄」に記載されている内容については省略可。)
⑦ 前年度の処遇改善加算実績と今年度の処遇改善加算見込額から算出した金額を基本給に上乗せして支給した。その上乗せ分が賞与へも反映され、それら支給に伴う法定福利費事業主負担分増加額も含み算出している。

以下、栃木県確認欄。
(1) 介護職員常勤換算数(②の期間の総数) (※自動転記。) 832.9 人
(2) 介護職員一人当たり賃金改善月額(以下a又はbのいずれか)
a ③④で計算の場合(④★÷(1)) (※自動計算) 36,872 円
b ⑤⑥で計算の場合(⑥★÷(1)) (※自動計算) 36,872 円
(3) 介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額) (※自動転記) 193,902,781 円
(4) 介護職員一人当たり賃金月額 ((3)÷(1)) 232,804 円

- ※1 介護職員処遇改善計画書において⑤⑥加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算している場合は、介護職員処遇改善実績報告書においても加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算すること。
※2 加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。
※3 ④i)及び⑥iii)については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可 →栃木県では(2)別紙様式3の積算資料を御提供しています。)
※4 ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
※5 ④が③以上又は⑥が⑤以上でなければならないこと。
※6 ④ii)、⑥iv)の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
※7 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
・添付書類1: 都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者毎)
・添付書類2: 各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県毎)
・添付書類3: 計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
※8 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。
令和 年 月 日 (法人名) 社会福祉法人 謙心会
(代表者職種・氏名) 印

(2) 別紙様式3の積算資料

介護職員処遇改善実績報告書 積算資料

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

1 介護職員処遇改善加算算定対象月(※サービスマス提供月。令和元年度介護職員処遇改善計画画②)

令和元年6月 ~ 令和2年5月

←期間が異なる場合は書き換えてください

2 加算受給額(介護職員処遇改善加算の収入実績) 単位:円

加算算定対象月	令和元年6月	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	計
加算受給額(円)	1,900,382	2,028,086	2,044,783	2,068,083	2,194,444	2,255,183	1,459,849	3,014,898	2,187,780	2,278,950	2,204,479	2,321,056	25,957,973

様式3の⑤⑥を記載する場合は、この項目も記載する(R1年度の加算Ⅰと加算Ⅱ比較) ※様式3の③④を記載する場合は記入不要

R1加算Ⅱで算定した場 合の加算受給額													
------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・期間が異なる場合は書き換えてください

3 賃金改善実施期間における賃金支給対象介護職員常勤換算数、賃金支給額及び賃金改善所要額

- ・(1)介護職員常勤換算数は、小数点第2位以下を切り捨てて記載してください。
- ・(2)賃金改善所要額は、別紙様式3④★に該当。「④Ⅰ」加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額から「④Ⅱ」初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額を差し引いた額。
- ・「④Ⅱ」初めて加算を取得した月の前年度の賃金に関する事項については次のとおり。
 - ・下記(1)の賃金改善対象介護職員(人数・勤務形態・勤続年数等)に、当時、同等の勤続年数の職員がいたと仮定して、当時の賃金水準に換算した額。このため必ずしも当時の支払実績と一致しない。
 - ・H23年度まで交付金を取得しH24年度から加算を取得した場合、H23年度の交付金額を除いた額。
 - ・新設法人のため「初めて加算を取得した年度の前年度」は賃金支払実績がない場合も、前年度実績があったと仮定した額を算出する。

賃金改善実施期間(月)は、適宜修正してください。

賃金改善実施期間(賃金等支払月)	令和元年6月	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	計
(1)介護職員常勤換算数(人)	70.3	70.8	70.3	71.0	67.6	72.3	68.8	67.0	70.9	69.5	67.2	67.2	832.9

(2)賃金改善実施期間における賃金支給額(介護職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。介護職員以外の職員に関する賃金は記載しないこと。)

賃金改善給与項目	令和元年6月	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	計
基本給(円。以下同)	11,709,915	12,160,970	12,264,950	11,825,737	11,875,035	11,641,595	11,868,520	11,824,910	11,725,695	11,814,615	13,207,562	11,751,110	143,670,614
賞与		10,846,589					17,029,511						27,876,100
一時金													
諸手当	1,624,480	1,804,070	1,685,379	1,626,741	1,646,726	1,660,072	1,848,050	2,174,495	2,015,219	2,108,322	2,081,259	2,081,254	22,356,067
その他													
法定福利費事業主負担分増加額													
計	13,334,395	24,811,629	13,950,329	13,452,478	13,521,761	13,301,667	30,746,081	13,999,405	13,740,914	13,922,937	15,288,821	13,832,364	193,902,781

チェック:賃金改善所要額計が上記2加算受給額計を上回ること(0以下の場合NG) →

(1)別紙様式3④Ⅱ初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額

チャック
(3)賃金改善所要額

21,225,465
5,142,048
4,343,267
30,710,780
4,752,807
167,535,268

介護職員処遇改善実績報告書 (栃木県指定事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

栃木県

介護保険事業 所番号(10桁)	事業所の名称	サービス名	介護職員処遇 改善加算額 (加算の受給額)	賃金改善所要額
971001276	ショートステイにちにちそう	(予防)短期入所介護	2,172,181 円	2,487,952 円
971001235	にちにちそうみはら	通所介護	1,632,307 円	2,948,476 円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合計	-	-	3,804,488 円	5,436,428 円

合計A < 合計B

※1 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市町村)毎に記載すること。

※2 合計A及び合計Bは、別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

介護職員処遇改善実績報告書(令和元年度)

大田原市長 様

事業所等情報

介護保険事業所番号(10桁)

991000282

※ピンクのセルのみ記載(他のセルは計算式が組まれているので入力不要)。

Table with 4 columns: 開設(事業)者, 開設(事業)者の所在地, 事業所等の名称, 事業所の所在地. Includes fields for name, address, phone, and fax numbers.

※事業所等名称・所在地・事業所番号については、複数の事業所を一括作成し提出する場合は「別紙一覧表による」と記載し空欄でよい。

※以下、加算区分は全て令和元年度に加算区分で記載します。

Table for calculation items 1-4. Item 1: 算定する加算の区分. Item 2: 賃金改善実施期間. Item 3: 令和元年度分介護職員処遇改善加算総額. Item 4: 賃金改善所要額 and 加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額.

Table for calculation items 5-7. Item 5: 令和元年度分介護職員処遇改善加算総額(R1加算Iによる算定額からR1加算IIによる算定額を差し引いた額). Item 6: 令和元年度分介護職員処遇改善加算総額(R1加算Iによる算定額からR1加算IIによる算定額を差し引いた額). Item 7: 前年度の処遇改善加算実績と今年度の処遇改善加算金見込額から算出した金額を基本給に上乗せして支給した。その上乗せ分が賞与へも反映され、それら支給に伴う法定福利費事業主負担分増加額も含み算出している。

以下、栃木県確認欄。

Table for confirmation items (1)-(4). Item 1: 介護職員常勤換算数. Item 2: 介護職員一人当たり賃金改善月額. Item 3: 介護職員に支給した賃金額. Item 4: 介護職員一人当たり賃金月額.

- ※1 介護職員処遇改善計画書において⑤⑥加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算している場合は、介護職員処遇改善実績報告書においても加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算すること。
※2 加算(I)の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。
※3 ④i)及び⑥iii)については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可 →栃木県では(2)別紙様式3の積算資料を御提供しています。)
※4 ④又は⑥については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
※5 ④が③以上又は⑥が⑤以上でなければならないこと。
※6 ④ii)、⑥iv)の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
※7 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
・添付書類1: 都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者毎)
・添付書類2: 各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県毎)
・添付書類3: 計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
※8 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日 (法人名) 社会福祉法人 謙心会 (代表者職種・氏名)

印

介護職員処遇改善実績報告書 積算資料

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

1 介護職員処遇改善加算算定対象月(※サービス提供月。令和元年度介護職員処遇改善計画書の②)

平成31年6月 ~ 令和2年5月

←期間が異なる場合は書き換えてください

2 加算受給額(介護職員処遇改善加算の収入実績)

加算算定対象月	令和元年6月	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	計
加算受給額(円)	1,900,382	2,028,086	2,044,783	2,068,083	2,194,444	2,255,183	1,459,849	3,014,898	2,187,780	2,278,950	2,204,479	2,321,056	25,957,973

単位:円

様式3の⑤を記載する場合は、この項目も記載する(R1年度の加算Iと加算II比較) ※様式3の③④を記載する場合は記入不要

RI加算IIで算定した場合の加算受給額

・期間が異なる場合は書き換えてください

3 賃金改善実施期間における賃金支給対象介護職員常勤換算数、賃金支給額及び賃金改善所要額

- ・(1)介護職員常勤換算数は、小数点第2位以下を切り捨てて記載してください。
 - ・(3)賃金改善所要額は別紙様式3④★に該当。「(4)I」加算の算定により賃金改善を行った場合の賃金の総額から「(4)II」初めて加算を取得した月の前年度の賃金を差し引いた額。
 - ・「(4)II」初めて加算を取得した月の前年度の賃金について、の考え方は次のとおり。
 - ・下記(1)の賃金改善対象介護職員(人数・勤務形態・勤続年数等)に、当時、同等の勤続年数の職員がいたと仮定して、当時の賃金水準に換算した額。このため必ずしも当時の支払実績と一致しない。
 - ・H23年度まで交付金を取得しH24年度から加算を取得した場合、H23年度の交付金額を除いた額。
 - ・新設法人のため「初めて加算を取得した年度の前年度」は賃金支払実績がない場合も、前年度実績があったと仮定した額を算出する。
- 賃金改善実施期間(月)は、適宜修正してください。

賃金改善実施期間(賃金等支払月)	令和元年6月	令和元年7月	令和元年8月	令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月	令和元年12月	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	計
(1)介護職員常勤換算数(人)	70.3	70.8	70.3	71.0	67.6	72.3	68.8	67.0	70.9	69.5	67.2	67.2	832.9
(2)賃金改善実施期間における賃金支給額(介護職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。介護職員以外の職員に関する賃金は記載しないこと。)	11,709,815	12,160,870	12,264,950	11,825,737	11,875,035	11,641,595	11,868,520	11,824,910	11,725,695	11,814,615	13,207,562	11,751,110	143,670,614
基本給(円。以下同)													
賞与		10,846,589				17,029,511							27,876,100
一時金													
諸手当	1,624,480	1,804,070	1,685,379	1,626,741	1,646,726	1,660,072	1,848,050	2,174,495	2,015,219	2,108,322	2,081,259	2,081,254	22,356,067
その他													
法定福利費事業主負担分増加額													
計	13,334,395	24,811,629	13,950,329	13,452,478	13,521,761	13,301,667	30,746,081	13,999,405	13,740,914	13,922,937	15,288,821	13,832,364	193,902,781

ネット:賃金改善所要額計が上記2加算受給額計を上回ること(0以下の場合NG) → (1)別紙様式3④II初めて加算を取得した月の前年度の賃金の総額 →

(3)賃金改善所要額	21,225,465
	5,142,048
	4,343,267
	30,710,780
	4,752,807
	167,535,268

(3) 別紙様式3 (添付書類1)

介護職員処遇改善実績報告書(大田原市指定事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

大田原市

介護保険事業 所番号(10桁)	事業所の名称	サービス名	介護職員処遇 改善加算額 (加算の受給額)	賃金改善所要額
991000282	特別養護老人ホームにちにちそう	介護老人福祉施設	7,925,956 円	10,206,191 円
991000266	にちにちそうかじや	(予防)小規模多機能型居宅介護	5,696,437 円	4,698,945 円
991000274	にちにちそうもとまち	(予防)小規模多機能型居宅介護	5,299,843 円	7,539,600 円
991000258	にちにちそうふじみ	(予防)認知症対応型共同生活介護	3,007,366 円	3,444,985 円
971001235	にちにちそうみはら	通所型サービス総合事業	223,883 円	326,607 円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合計	-	-	22,153,485 円	26,216,328 円

合計A < 合計B

※1 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市町村)毎に記載すること。

※2 合計A及び合計Bは、別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。

(4) 別紙様式3 (添付書類2)

介護職員処遇改善実績報告書 (栃木県内の指定権者別一覧表)

法人名		
栃木県		
指定権者	介護職員処遇改善加算額 (加算の受給額)	賃金改善所要額
大田原市	22,153,485 円	26,216,328 円
栃木県	3,804,488 円	5,436,428 円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
	円	円
合計	25,957,973 円	31,652,756 円

合計C < 合計D

※ C及びDは(6)別紙様式3添付書類3の当該指定権者における金額と一致しなければならない。(ただし、地域密着型サービスで事業所所在地市町村以外の指定権者がある場合、一致しない場合があります。)

介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

栃木県知事 殿

事業所等情報

介護保険事業所番号(10桁) 971001276

※ピンクのセルのみ記載(他のセルは計算式が組まれているので入力不要)。

開設(事業)者 フリガナ シヤカフクシホウジン ケンシンカイ
名称 社会福祉法人 謙心会
開設(事業)者の所在地 〒324-0046 栃木県大田原市加治屋83-81
電話番号 0287-48-7070 FAX番号 0287-48-7071
事業所等の名称 フリガナ ショートステイニチニチソウ
名称 ショートステイにちにちそう 提供するサービス 別紙一覽表による
事業所の所在地 〒324-0046 栃木県大田原市加治屋83-81
電話番号 0287-48-7070 FAX番号 0287-48-7071

※事業所等名称・所在地・事業所番号については、複数の事業所を一括作成し提出する場合は「別紙一覽表による」と記載し空欄でよい。

※以下、加算区分は全て令和元年度の加算区分で記載します。

① 算定する加算の区分(該当にチェック(レ)) 介護職員等特定処遇改善加算 (I II)
② 賃金改善実施期間 ※(2)積算資料から自動転記 令和元年12月 ~ 令和2年5月
③ 令和元年度分介護職員等特定処遇改善加算総額(加算受給額) ※(2)積算資料から自動転記 2,793,798 円
★賃金改善所要額(i-ii) ※令和元年度と初取得前年度との賃金比較 ※自動計算 2,935,520 円
④ i) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(iii+vi+ix) ※自動計算 129,488,390 円
ii) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額(iv+vii+x) ※自動計算 126,552,870 円
経験・技能のある介護職員(①)における平均賃金改善額((iii-iv)/v) ※自動計算 121,672 円・ 8.9 人
⑤ iii) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(年間) ※(2)積算資料から自動転記 19,270,633 円
iv) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額 ※(2)積算資料から自動転記 18,187,753 円
v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員の数(常勤換算) ※(2)積算資料から自動転記 8.9 人
【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者 2 人】
設定できない場合の説明
小規模事業所等で加算額全体が少額である。
職員全体の賃金水準が低い事業所などで、直ちに一人の賃金を引き上げることが困難である。
8万円等の賃金改善を行うにあたり、これまで以上に事業所内の階層・役職やそのための能力・処遇を明確化することが必要になるため、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要する。
その他()
⑥ ⑥ vi) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(年間) ※(2)積算資料から自動転記 34,739 円・ 38.3 人
vii) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額 ※(2)積算資料から自動転記 56,905,402 円
viii) 当該事業所におけるその他の介護職員の数(常勤換算) ※(2)積算資料から自動転記 55,575,482 円
38,283,333 人
⑦ ⑦ ix) その他の職種(⑥)における平均賃金改善額((ix-x)/xi) ※自動計算 16,352 円・ 32 人
x) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(年間) ※(2)積算資料から自動転記 53,312,355 円
xi) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額 ※(2)積算資料から自動転記 52,789,635 円
⑧ 当該事業所におけるその他の職種の人数(常勤換算もしくは実人数) ※(2)積算資料から自動転記 31,966,666 人
【そのうち、特定加算で賃金改善された人の中で最も高額の者の賃金(見込額) 4,047,076 円】
判定結果 OK

⑧ 賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、賞与、〇〇手当等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。)
介護福祉士の資格を有する勤続10年以上の常勤介護職員に対して特定処遇改善手当として、支給基準に基づき月額 32,800円~9,840円を支給する
上記以外の介護職員に対しても特定処遇改善手当として、支給基準に基づき月額 16,400円~4,920円を支給する。
その他の職種の職員に対して特定処遇改善手当として、支給基準に基づき月額 8,200円~1,400円を支給する。
①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方(「経験・技能のある介護職員」のグループを設定しない場合は、その理由を記載すること。)

以下、栃木県確認欄。

(1)職員常勤換算数(②の期間の総数) ※自動転記。 474.9 人
(2)職員一人当たり賃金改善月額(④★÷(1)) ※自動計算 6,181 円
(3)介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額) ※自動転記 129,488,390 円
(4)介護職員一人当たり賃金月額 ((3)÷(1)) 272,665 円

- ※1 ④i)等の[賃金総額]については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可 →栃木県では(2)別紙様式3の積算資料を御提供しています。)
※2 ④[賃金改善所要額]については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
※3 ④[賃金改善所要額]が③[加算総額]以上でなければならないこと。
※4 ④ii)等の[前年度の賃金総額]の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。
※5 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
・添付書類1:都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者毎)
・添付書類2:各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県毎)
・添付書類3:計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
※6 虚偽の記載や、介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。
令和 年 月 日 (法人名) 社会福祉法人 謙心会
(代表者職種・氏名) 印

(2) 別紙様式3の積算資料

介護職員等特定処遇改善実績報告書 積算資料

法人名 社会福祉法人 謙心会

1 介護職員等特定処遇改善加算算定対象月(※サービス提供月。令和元年度介護職員等特定処遇改善計画の②) 令和元年12月 ~ 令和2年5月
 ←期間が異なる場合は書き換えてください

2 加算受給額(介護職員等特定処遇改善加算の収入実績)

加算受給期間(入金月)	令和元年12月 ~ 令和2年5月					計
	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和2年3月	令和2年4月	
特定処遇改善加算は令和元年10月から新設された加算のため	462,947	467,554	443,122	491,705	455,557	472,913
加算受給額(円)						2,783,798

←期間が異なる場合は書き換えてください

3 賞金改善実施期間における賞金支給対象介護職員常勤換算数、賞金支給額及び賞金改善所要額

(1) 介護職員常勤換算数は、小教点第2位以下を切り捨てて記載してください。
 (2) 賞金改善所要額は別紙様式3の(イ)等に特定加算の算定により賞金改善を行った賞金の総額から、(4)イ等の初めに特定加算を取得した年度の賞金の総額を差し引いた額。
 (3) 賞金改善所要額は別紙様式3の(イ)等の初めに特定加算を取得した年度の賞金の総額から、(4)イ等の初めに特定加算を取得した年度の賞金の総額を差し引いた額。
 (4) 賞金の初めに特定加算を取得した年度の賞金の総額(イ)の考え方は次のとおり。
 ・ 当該年度報告年度と同等の勤続年数の職員がもつと想定して、当時の賞金水準に換算した額。
 ・ 新設法人のため1初めに特定加算を取得した年度の前年度「賞金支払実績」は賞金支払実績がない場合も、前年度実績があったと仮定した額を算出する。

賞金改善実施期間(賞金支払月)

経路・技能のある介護職員	令和元年12月 ~ 令和2年5月					計	月平均	人
	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和2年3月	令和2年4月			
(1) 常勤換算数(人)	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	53.4	8.9	
(2) 賞金改善実施期間における賞金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。)	1,841,100	1,841,100	2,063,800	2,063,800	2,063,800	11,946,800		
基本給	3,706,460					3,706,460		
賞与								
一時金								
諸手当	597,979	566,901	585,665	646,226	602,011	3,617,573	1,082,880	
その他								
法定福利費事業主負担分増加額								
計	6,145,539	2,408,001	2,649,465	2,709,926	2,670,611	19,270,633	1,082,880	
(3) 賞金改善所要額	40.9	38.6	38.6	37.4	37.5	229.7	38.3	

(1) 別紙様式3(イ)初めに加算を取得した年度の前年度の賞金の総額 →
 (2) 賞金改善実施期間における賞金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。)
 (3) 賞金改善所要額

他の介護職員

経路・技能のある介護職員	令和元年12月 ~ 令和2年5月					計	月平均	人
	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和2年3月	令和2年4月			
(1) 常勤換算数(人)	40.9	38.6	38.6	37.4	37.5	229.7	38.3	
(2) 賞金改善実施期間における賞金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。)	7,124,740	7,021,380	6,741,675	6,868,665	6,459,835	40,688,945		
基本給	9,391,343					9,391,343		
賞与								
一時金								
諸手当	1,245,365	1,227,853	1,116,782	1,150,924	1,074,153	6,825,114	1,329,920	
その他								
法定福利費事業主負担分増加額								
計	17,761,448	8,249,833	7,858,457	8,019,589	7,533,988	56,905,402	1,329,920	
(3) 賞金改善所要額	32.8	31.9	31.8	32.8	31.8	191.8	32.0	

(1) 別紙様式3(イ)初めに加算を取得した年度の前年度の賞金の総額 →
 (2) 賞金改善実施期間における賞金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。)
 (3) 賞金改善所要額

その他の職種

経路・技能のある介護職員	令和元年12月 ~ 令和2年5月					計	月平均	人
	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和2年3月	令和2年4月			
(1) 常勤換算数(人)	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	32.5	6.5	
(2) 賞金改善実施期間における賞金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。)	6,513,810	6,500,175	6,391,035	6,505,000	6,387,040	38,721,595		
基本給	8,972,899					8,972,899		
賞与								
一時金								
諸手当	1,043,007	1,002,780	913,833	871,191	904,202	5,617,861	522,720	
その他								
法定福利費事業主負担分増加額								
計	16,529,716	7,502,955	7,304,868	7,376,191	7,291,242	53,312,355	522,720	
(3) 賞金改善所要額	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	50.0	10.0	

(1) 別紙様式3(イ)初めに加算を取得した年度の前年度の賞金の総額 →
 (2) 賞金改善実施期間における賞金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加額も含めてよい。)
 (3) 賞金改善所要額

①②③の(3)賞金改善所要額合計 ※自動計算

(4) 別紙様式3(添付書類2)

介護職員等特定処遇改善実績報告書(栃木県内の指定権者別一覧表)

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

栃木県

指定権者	介護職員等特定処遇改善加算額(加算の受給額)	賃金改善所要額 ※自動計算	①の平均賃金改善額・人数	②の平均賃金改善額・人数	③の平均賃金改善額・人数
大田原市	2,310,904 円	2,399,951 円	114,625 円(8 人)	30,769 円(33 人)	13,452 円(35 人)
栃木県	482,894 円	535,568 円	117,504 円(2 人)	29,916 円(7.7 人)	14,328 円(4.9 人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
	円	円	円(人)	円(人)	円(人)
合計	2,793,798 円	2,935,520 円	—	—	—

合計C < 合計D

検算 C合計:様式3添付1の栃木県(A)欄と一致 2,793,798 D合計:様式3添付1の栃木県(B)欄と一致 0
 全て県指定分のみの場合、0ならOK →

※ C及びDは別紙様式3添付書類3の当該都道府県における金額と一致しなければならない。
 ※ ①②③は、(1)様式2(計画書)中の⑦~⑨における職員のグループを指す。(①)経験・技能のある介護職員、②他の介護職員、③その他の職種)
 ※ ①②③それぞれの人数(見込数)は、常勤換算で算出すること。ただし、③については実人数による算出も可能とする。

(3) 別紙様式3(添付書類1)

介護職員等特定処遇改善実績報告書(大田原市指定事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

大田原市

介護保険事業所番号(10桁)	事業所の名称	サービス名	介護職員等特定処遇改善加算額(加算の受給額)	賃金改善所要額 ※自動計算(①×人数+②×人数+③×人数)	
991000282	特別養護老人ホームにちにちそう	介護老人福祉施設	1310950 円	1,382,493 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 119808 円 (5)人	② 41,876 円 (11)人	③ 19,260 円 (16)人
991000266	にちにちそうかじや	(予防)小規模多機能型居宅介護	336517 円	380,726 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 184320 円 (1)人	② 27,731 円 (6)人	③ 8,636 円 (5)人
991000274	にちにちそうもとまち	(予防)小規模多機能型居宅介護	327366 円	400,266 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 115200 円 (1)人	② 23,214 円 (10)人	③ 9,020 円 (7)人
991000258	にちにちそうふじみ	(予防)認知症対応型共同生活介護	309657 円	201,552 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 0 円 (0)人	② 43,766 円 (4)人	③ 15,762 円 (3)人
971001235	にちにちそうみはら	通所型サービス総合事業	26414 円	34,917 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 18432 円 (1)人	② 3,089 円 (3)人	③ 1,820 円 (4)人
			円	0 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 円 ()人	② 円 ()人	③ 円 ()人
			円	0 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 円 ()人	② 円 ()人	③ 円 ()人
			円	0 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 円 ()人	② 円 ()人	③ 円 ()人
			円	0 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 円 ()人	② 円 ()人	③ 円 ()人
			円	0 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 円 ()人	② 円 ()人	③ 円 ()人
			円	0 円	
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 円 ()人	② 円 ()人	③ 円 ()人
合計	-	-	2,310,904 円	2,399,953 円	

合計A <

合計B

- ※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)毎に記載すること。
- ※ 合計A及び合計Bは、別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。
- ※ ①②③は、(1)様式3(実績報告書)中の⑤~⑦における職員のグループを指す。(①経験・技能のある介護職員、②他の介護職員、③その他の職種)
- ※ ①②③それぞれの人数は、常勤換算で算出すること。ただし、③については実人数による算出も可能とする。

(他の様式と対象事業所が一致する場合)検算:「0」ならOK→

0

2

介護職員等特定処遇改善実績報告書(令和元年度)

大田原市長

事業所等情報

介護保険事業所番号(10桁) 991000282

※ピンクのセルのみ記載(他のセルは計算式が組まれているので入力不要)。

開設(事業)者 フリガナ シヤカイフクシホウジン ケンシンカイ
名称 社会福祉法人 謙心会
開設(事業)者の所在地 〒324-0046 栃木県大田原市加治屋83-81
電話番号 0287-48-7070 FAX番号 0287-48-7071
事業所等の名称 フリガナ トクベツヨウゴロウジンホームニチニチソウ
名称 特別養護老人ホームにちにちそう
提供サービス 別紙一覧表による

※事業所等名称・所在地・事業所番号については、複数の事業所を一括作成し提出する場合は「別紙一覧表による」と記載し空欄でよい。

※以下、加算区分は全て令和元年度の加算区分で記載します。

① 算定する加算の区分 (該当にチェック(し)) 介護職員等特定処遇改善加算 (I II)
② 賃金改善実施期間 ※(2)積算資料から自動転記 令和元年12月 ~ 令和2年5月
③ 令和元年度分介護職員等特定処遇改善加算総額(加算受給額) ※(2)積算資料から自動転記 2,793,798 円
★賃金改善所要額(i-ii) ※令和元年度と初取得前年度との賃金比較 ※自動計算 2,935,520 円
④ i) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(iii+vi+ix) ※自動計算 129,488,390 円
ii) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額(iv+vii+x) ※自動計算 126,552,870 円
経験・技能のある介護職員(①)における平均賃金改善額((iii-iv)/v) ※自動計算 121,672 円・ 8.9 人
iii) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(年間) ※(2)積算資料から自動転記 19,270,633 円
⑤ iv) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額 ※(2)積算資料から自動転記 18,187,753 円
v) 当該事業所における経験・技能のある介護職員の人数(常勤換算) ※(2)積算資料から自動転記 8.9 人
【そのうち、月額8万円の改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となった者 2 人】
設定できない場合の説明
- 小規模事業所等で加算額全体が少額である。
- 職員全体の賃金水準が低い事業所などで、直ちに一人の賃金を引き上げることが困難である。
- 8万円等の賃金改善を行うにあたり、これまで以上に事業所内の階層・役職やそのための能力・処遇を明確化することが必要になるため、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要する。
- その他()
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
他の介護職員(②)における平均賃金改善額((vi-vii)/viii) ※自動計算 34,739 円・ 38.3 人
vi) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(年間) ※(2)積算資料から自動転記 56,905,402 円
vii) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額 ※(2)積算資料から自動転記 55,575,482 円
viii) 当該事業所におけるその他の介護職員の人数(常勤換算) ※(2)積算資料から自動転記 38,283,333 人
⑨ その他の職種(③)における平均賃金改善額((ix-x)/xi) ※自動計算 16,352 円・ 32 人
ix) 特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額(年間) ※(2)積算資料から自動転記 53,312,355 円
x) 初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額 ※(2)積算資料から自動転記 52,789,635 円
⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
xi) 当該事業所におけるその他の職種の人数(常勤換算もしくは実人数) ※(2)積算資料から自動転記 31.96666667 人
※既に年額440万円以上の者は賃金改善の対象外ですが、本項目の人数には含めてください。
【そのうち、特定加算で賃金改善された人の中で最も高額な者の賃金(見込額) 4,047,076 円】
判定結果 OK

⑧ 賃金改善を行った賃金項目及び方法(賃金改善を行う賃金項目(増額若しくは新設した給与の項目の種類(基本給、賞与、〇〇手当等)等)、賃金改善の実施時期や対象職員、一人当たりの平均賃金改善額について、可能な限り具体的に記載すること。)
介護福祉士の資格を有する勤続10年以上の常勤介護職員に対して特定処遇改善手当として、支給基準に基づき月額 32,800円~9,840円を支給する
上記以外の介護職員に対しても特定処遇改善手当として、支給基準に基づき月額 16,400円~4,920円を支給する。
その他の職種の職員に対して特定処遇改善手当として、支給基準に基づき月額 8,200円~1,400円を支給する。
①の「経験・技能のある介護職員」の基準設定の考え方(「経験・技能のある介護職員」のグループを設定しない場合は、その理由を記載すること。)

以下、栃木県確認欄。
(1)職員常勤換算数(②の期間の総数) ※自動転記。 474.9 人
(2)職員一人当たり賃金改善月額(④★÷(1)) ※自動計算 6,181 円
(3)介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額) ※自動転記 129,488,390 円
(4)介護職員一人当たり賃金月額 ((3)÷(1)) 272,665 円

- ※1 ④ i)等の[賃金総額]については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可 →栃木県では(2)別紙様式3の積算資料を御提供しています。)
※2 ④ [賃金改善所要額]については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。
※3 ④ [賃金改善所要額]が③[加算総額]以上でなければならないこと。
※4 ④ ii)等の[前年度の賃金総額]の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数と合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員が比較時点にもいたと仮定して、賃金総額に上乘せする必要があることに留意すること。
※5 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること。
・添付書類1: 都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表(指定権者毎)
・添付書類2: 各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県毎)
・添付書類3: 計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表
※6 虚偽の記載や、介護職員等特定処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。
令和 年 月 日 (法人名) 社会福祉法人 謙心会
(代表者職種・氏名) 印

(2) 別紙様式3の積算資料

介護職員等特定処遇改善実績報告書 積算資料

法人名 社会福祉法人 謙心会

1 介護職員等特定処遇改善加算算定対象月(※サービス提供月。令和元年度介護職員等特定処遇改善計画書の②)

令和元年12月 ~ 令和2年5月

←期間が異なる場合は書き換えてください

2 加算受給額(介護職員等特定処遇改善加算の収入実績)

単位:円	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和元年3月	令和元年4月	令和元年5月	計
加算受給額(円)	482,847	487,554	443,122	491,705	455,557	472,913	2,793,798

・期間が異なる場合は書き換えてください

3 賃金改善実施期間における賃金支給対象介護職員常勤換算数、賃金支給額及び賃金改善所要額

- ・(1)介護職員常勤換算数は、小人数第2位以下を切り捨てて記載してください。
- ・(2)賃金改善所要額は別紙様式④に該当(④)等の特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額から、④ii等の初めに特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額を差し引いた額。
- ・(3)賃金改善所要額は別紙様式④に該当(④)等の特定加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額から、④ii等の初めに特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額を差し引いた額。
- ・(4)ii等の「初めて特定加算を取得した年度の前年度の賃金の総額」の考え方は次のとおり。
- ・当時、実績報告年度と同程度の勤続年数の職員がいたと仮定して、当時の賃金水準に換算した額。このため必ずしも当時の支払実績と一致しない。
- ・新設法人のため「初めて特定加算を取得した年度の前年度」は賃金支払実績がない場合も、前年度実績がない場合も、前年度実績がないと仮定した額を算出する。

賃金改善実施期間(月)は、適宜修正してください。

賃金改善実施期間(賃金支払月)	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和元年3月	令和元年4月	令和元年5月	計
①(1)常勤換算数(人)	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	53.4
②(2)賃金改善実施期間における賃金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加分増加額も含めてよい。)	1,841,100	1,841,100	2,063,800	2,063,600	2,068,600	2,068,600	11,946,600
基本給							
賃与	3,708,480						3,708,480
一時金							
請手当	597,979	586,901	585,865	648,226	602,011	618,591	3,617,573
その他							
法定福利費事業主負担分増加分増加額							
計	6,145,539	2,408,001	2,649,665	2,709,826	2,670,611	2,687,191	19,270,833
③(3)賃金改善所要額	40.9	38.6	38.6	37.4	37.5	36.7	229.7

④(4)賃金改善実施期間における賃金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加分増加額も含めてよい。)

賃金改善実施期間における賃金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加分増加額も含めてよい。)	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和元年3月	令和元年4月	令和元年5月	計
基本給	7,124,740	7,021,980	6,741,675	6,868,665	6,459,835	6,472,050	40,688,945
賃与	9,391,343						9,391,343
一時金							
請手当	1,245,365	1,227,853	1,116,782	1,150,924	1,074,153	1,010,037	6,825,114
その他							
法定福利費事業主負担分増加分増加額	17,761,448	8,249,833	7,858,457	8,019,589	7,533,988	7,482,087	56,905,402
計	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8

⑤(5)常勤換算数もしくは実人数(人)

賃金改善実施期間における賃金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加分増加額も含めてよい。)	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和元年3月	令和元年4月	令和元年5月	計
基本給	6,513,810	6,500,175	6,391,035	6,505,000	6,387,040	6,424,535	38,721,595
賃与	8,972,899						8,972,899
一時金							
請手当	1,043,007	1,002,780	913,833	871,191	904,202	882,848	5,617,861
その他							
法定福利費事業主負担分増加分増加額	16,829,716	7,502,955	7,304,868	7,376,191	7,291,242	7,307,383	53,312,355
計	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8

⑥(6)賃金改善実施期間における賃金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加分増加額も含めてよい。)

賃金改善実施期間における賃金支給額(職員に実際に支払った額を記載。法定福利費事業主負担分増加分増加額も含めてよい。)	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和元年3月	令和元年4月	令和元年5月	計
基本給	6,513,810	6,500,175	6,391,035	6,505,000	6,387,040	6,424,535	38,721,595
賃与	8,972,899						8,972,899
一時金							
請手当	1,043,007	1,002,780	913,833	871,191	904,202	882,848	5,617,861
その他							
法定福利費事業主負担分増加分増加額	16,829,716	7,502,955	7,304,868	7,376,191	7,291,242	7,307,383	53,312,355
計	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8

⑦(7)賃金改善所要額合計 ※自動計算

賃金改善所要額	令和元年12月	令和元年1月	令和元年2月	令和元年3月	令和元年4月	令和元年5月	計
①(1)常勤換算数(人)	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	53.4
②(2)賃金改善所要額	40.9	38.6	38.6	37.4	37.5	36.7	229.7
③(3)賃金改善所要額	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8
④(4)賃金改善所要額	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8
⑤(5)常勤換算数もしくは実人数(人)	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8
⑥(6)賃金改善所要額	32.6	31.9	31.8	32.8	31.8	30.9	191.8
⑦(7)賃金改善所要額合計	2,935,520						2,935,520

介護職員等特定処遇改善実績報告書(栃木県指定事業所一覧表)

法人名	社会福祉法人 謙心会
-----	------------

栃木県

介護保険事業所番号(10桁)	事業所の名称	サービス名	介護職員等特定処遇改善加算額(加算の受給額)	賃金改善所要額 ※自動計算(①×人 ②×人数+③×人)
971001276	ショートステイにちにちそう	短期入所生活介護	305506 円	233,954
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 69120 円 (1)人 ② 32,999 円 (5)人 ③ 10,821 円 (1)人	
971001235	にちにちそうみはら	通所介護事業	177388 円	301,613
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			① 165888 円 (1)人 ② 25,087 円 (3)人 ③ 15,116 円 (4)人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
①②③それぞれの平均賃金改善額・人数(見込数)			円 ()人 円 ()人 円 ()人	
			円	0
合計	-	-	482,894 円	535,567

合計A <

合計B

- ※ 計画書を届け出る指定権者(都道府県又は市区町村)毎に記載すること。
 ※ 合計A及び合計Bは、別紙様式3添付書類2の当該指定権者における金額と一致しなければならない。
 ※ ①②③は、(1)様式3(実績報告書)中の⑤～⑦における職員のグループを指す。(①経験・技能のある介護職員、②他の介護職員、③その他の職種)
 ※ ①②③それぞれの人数は、常勤換算で算出すること。ただし、③については実人数による算出も可能とする。

(他の様式と対象事業所が一致する場合)検算:「0」ならOK→

0

(1)